

各お知らせの詳細は、枠内の二次元コードをご覧ください。

茨城県最低賃金が「時間額1,074円」に改定されました

茨城県最低賃金は、令和7年10月12日から時間額1,074円(69円引上げ)に改定されました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問 茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

大宝公民館に「リチウムイオン電池」と「食品用トレーおよび透明容器」の回収ボックスを設置しました

11月1日から新たに大宝公民館で「破損・変形・膨張しているリチウムイオン電池(小型充電式電池)」と「食品用トレーおよび透明容器」の回収を開始しました。

問 環境課 ☎43-8234

年末のくみ取りはお早めに！

年末は、くみ取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合もありますので、早めに許可業者に依頼してください。

◆し尿の受入業務休止期間
12月27日(土)～令和8年1月4日(日)まで

問 し尿処理施設「城山公苑」
☎0297-43-7221

後期高齢者医療保険(障害認定)の申請

75歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者となりますが、一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の方でも、申請により任意で加入することができます。

対 ◆障害年金1・2級に該当の方
◆身体障害者手帳1～3級に該当の方
◆身体障害者手帳4級に該当の方で、その障害名が音声機能・言語機能・下肢機能障害(1、3、4号)に該当する方
◆精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当の方
◆療育手帳の判定がⒶまたはAの方

◎対象となる方で加入を検討している方は、保険年金課までご相談ください。

問 保険年金課 ☎43-8326

国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割がお得です

国民年金保険料は、まとめて前払い(前納)すると割引されます。また、保険料を口座振替で前納した場合、納付書払いやクレジットカード払いに比べて割引額が大きくさらにお得です。

◆保険料の前納割引額

(参考: 令和7年度)

支払方法	1回当たりの納付額(割引額)	
	納付書・クレジットカード払い	口座振替(前納)
1ヶ月	—	17,450円 早割(60円割引)
6ヶ月(4月～9月分、10月～翌年3月分)	104,210円 (850円割引)	103,870円 (1,190円割引)
1年(4月～翌年3月分)	206,390円 (3,730円割引)	205,720円 (4,400円割引)
2年(4月～翌々年3月分)	409,490円 (15,670円割引)	408,150円 (17,010円割引)

*2年前納の保険料は、令和7年度(月額17,510円)および令和8年度(月額17,920円)をもとに計算しています。

*()内は、納付書を使って毎月納めた場合の額と比較したときの割引額です。

◆手続きに必要なもの

- ①基礎年金番号が分かるもの
- ②預金通帳および金融機関の届出印

◆手続き先

希望する金融機関、年金事務所または保険年金課

*お申し込みの時期によって初回の振替期間が異なります。
※令和8年4月から2年前納(4月開始)を希望される方は、令和8年2月末日まで(日本年金機構へ必着)にお申し込みください。

問

日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829
日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>
保険年金課 ☎45-8124

滞納整理強化中です

市では、期限内に納税された方との公平性を保つ観点から、滞納者に対して、財産の差押や公売を実施するなど滞納整理を実施しています。

◆主な取組

財産調査を実施し、差押可能財産(給与・売掛金・預金・自動車等など)を発見次第、法律に基づき差押処分を実施します。

問 収納課 ☎43-8274

アイコンの見方

日 日時・期間 場 場所 内 内容 対 対象 料 料金・費用(記載のないものは無料)
定 定員 講 講師 主 主催 共 共催 備 備考 持 持ち物 申 申込方法 期 期限
問 問合・申込先 休 休日・休館日 メ メール フ ファックス ホ ホームページ

市国民健康保険加入の方へ 医療費通知のお知らせ

医療費通知は、被保険者の皆さんに健康と医療費の実情に対する認識を深めてもらうため、世帯主宛てに送付しています。日ごろの健康管理や保険医療機関などで受診履歴の確認にお役立てください。

発送時期	対象診療月
令和8年2月上旬	令和7年1月～10月
令和8年4月上旬	令和7年11月、12月

◆確定申告および市・県民税申告における医療費控除について

医療費控除の添付書類として、領収書に代わり「医療費控除の明細書」が必要ですが、医療費通知の添付により、明細書の記入を一部省略することができます。ただし、令和7年11月・12月診療分の医療費通知は、令和8年4月に発送予定ですので、当該期間内については領収書に基づいて記入してください。

問 保険年金課 ☎45-8124

年末年始のごみ直接搬入について (クリーンポート・きぬ)

◆搬入可能日(○: 搬入可能)

月	火	水	木	金	土	日
12/22	23	24	25	26	27	28
○	○	○	○	○	○	※ 休
29	30	31	1/1	2	3	4
休	休	休	休	休	休	休

*12月27日(土)は、「不燃ごみ」「粗大ごみ」のみ搬入可能で、受付時間は午後4時までとなります。可燃ごみは搬入できません。

また、1月5日(月)から通常どおり搬入可能です。

◆受付時間 午前9時～11時45分

午後1時～4時30分

◆搬入できるごみ 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ

◆注意事項

◇上記期間は混雑が予想されます。混雑時は、受付時間内であっても受入れを終了することがありますので、ご了承ください。

◇可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは必ず分別してください。

◇ごみ搬入時の車両は、構内渋滞および事故防止のため2t積載車までとし、必ずシートをかけてください。

問 クリーンポート・きぬ ☎43-8822

ご存知ですか 医療福祉費支給制度(マル福)

医療福祉費支給制度(マル福)は、一定の条件を満たす方が医療保険を使って医療機関などにかかった医療費(保険適用分)の一部を公費で助成する制度です。

*ひとり親マル福・重度心身障害者マル福には、所得制限があり、非該当となる場合があります

◆対

◆小児

0歳～18歳の年度末までの方(中学生・高校生はひとり親区分優先)

◆妊娠婦

母子手帳の交付を受けた方(原則、産婦人科での保険適用受診のみ利用可能)

◆ひとり親

◇18歳未満の子および20歳未満の障害児または高校在学者を監護しているひとり親家庭の父または母とその子

◇父もしくは母が重度障害者である母子もしくは父子など

◇父母のいない子とその子を養育している配偶者のない方

◆重度心身障害者

◇身体障害者手帳1・2級に該当の方

◇身体障害者手帳3級に該当の方で、その障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害とされる方

◇療育手帳の判定がⒶまたはA(知能指数35以下)の方

◇障害基礎年金1級の方

◇身体障害者手帳3・4級かつ療育手帳の判定がB(知能指数50以下)の方

◇特別児童扶養手当1級の方

◇精神障害者保健福祉手帳1級の方

◇精神障害者保健福祉手帳2級の方で、かつ身体障害者手帳3・4級の方

◇精神障害者保健福祉手帳2級の方で、かつ療育手帳の判定がB(知能指数50以下)の方

*65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要となります

◇まだ申請をしていない方、加入している健康保険に変更があった方は、保険年金課(市役所1階)で手続きをしてください。また、ひとり親に該当する方で、所得超過により児童扶養手当を受給していない方は保険年金課へご相談ください。

問 保険年金課 ☎43-8326

